

# 総務教育常任委員会資料

(令和7年7月22日)

## 【件名】

- ・教育業務改善ヘルプライン（内部通報制度）の見直しについて  
(教育総務課)・・・ 2
- ・第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会に向けた準備状況について  
(高等学校課)・・・ 3
- ・奨学資金に係る個人情報の紛失事案の発生について  
(人権教育課)・・・ 5

教育委員会

# 教育業務改善ヘルプライン（内部通報制度）の見直しについて

令和7年7月22日  
教育総務課

鳥取県教育委員会では、公益通報者保護法の制定に先駆けて、県教職員、県費負担教職員等からの通報を受け付ける窓口として、教育業務改善ヘルプラインを設置しているところですが、内部通報等への体制整備の徹底と実行性の向上及び第三者性を高めるなど制度を充実させましたので報告します。

## 1 主な見直しの概要

### (1) 通報窓口名の変更

内部通報を受け付ける窓口でもあることを明確に示すため、名称を「鳥取県教職員内部通報・業務改善窓口」に改称した。

### (2) 新たに第三者の意見を聴取

著しい法令違反が疑われる不正など重大な事案に関して、通報者の保護を確保しつつ、対応方針案等について第三者（有識者）の意見を聴取することとした。

### (3) 通報者の探索の禁止等の明記

今般の公益通報者保護法の一部改正等を踏まえ、通報窓口運営要綱においても次について明記。

- ①通報による不利益取扱いの禁止及び通報者の探索の禁止。
- ②報道機関、消費者団体等への通報についても、内部通報に準じて取扱うこと（通報による不利益取扱いの禁止、通報者の探索の禁止、必要な業務の是正等）。
- ③改善に必要な措置を講じた後、適切に是正がなされていない場合は、新たな改善措置等を講じること。

### (4) 見直しの施行日

令和7年7月8日

## 2 鳥取県教育委員会における内部通報制度の概要（変更のないもの）

### (1) 受付から改善措置等までの流れ

#### ①外部相談窓口の設置

相談受付窓口は、教育総務課のほか、外部窓口を設置し弁護士が相談を受け付ける。

#### ②通報対象内容

ア 県教育機関、市町村教育機関等において、職務上の法令違反その他の不正又は不当な行為が生じ、又はまさに生じようとしていると思料するとき。

イ 業務に関し当該機関内では解決が困難であり、かつ通報窓口や他の機関等が協力して業務改善することが必要であると思料する事項があるとき。

ウ 通報窓口に連絡したことが原因であると思料する嫌がらせ、中傷その他不当又は不利益な取扱いを受けたとき。

#### ③弁護士による助言

通報のあった事案については、必要に応じて外部窓口でもある弁護士の助言を受け、対応方針を検討する。

#### ④調査及び改善措置

通報者が特定されないよう調査方法に配慮して調査し、改善が必要と認める場合には、関係課に対し、改善を要求する。

#### ⑤運用状況等の報告等

通報概要及び調査結果は、「鳥取県教職員内部通報・業務改善審査会」（3名で構成）に報告し、審査会からの意見は今後の調査方法等の改善に反映する。

### (2) 利害関係者（教育長等）の場合の措置

通報内容が、教育長及び教育行政監察担当に関するものである場合は、代表監査委員の指揮のもと監査委員事務局が受付、調査等を実施する。

## 第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会に向けた準備状況について

令和7年7月22日  
高等学校課

本年11月に開催される「第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会」（以下「大会」という。）に向けた準備状況及び機運醸成の取組について報告します。

### 1 近畿高等学校総合文化祭の概要

「近畿は一つ」を合言葉に、各府県から高校生が集結し、各々の芸術・文化活動の発表、作品展示等を行い、お互いの文化的交流を深めることなどを目的とした総合的な文化の祭典。

1981年以来、毎年11月に開催されている。第1回開催地は兵庫県。参加府県は近畿地方を中心とした2府8県（兵庫・大阪・徳島・京都・奈良・滋賀・和歌山・三重・福井・鳥取）。

※鳥取県は、近畿ブロック知事会への加盟を機に平成20年度から参加。

#### 【第45回鳥取大会の概要】（鳥取県での開催は平成27年以来10年ぶり2回目）

- (1) 日程：令和7年11月15日（土）から11月23日（日）
- (2) 会場：鳥取市、倉吉市、米子市、大山町、伯耆町
- (3) 大会テーマ：「届け<sup>まほう</sup>星空へ 輝く文化を繋いだ流れ星」（鳥取西高等学校3年 藤田 きらりさん）
- (4) 開催部門：17部門

合唱、器楽・管弦楽、吹奏楽、日本音楽、マーチングバンド・バトントワリング、演劇、郷土芸能、吟詠剣詩舞、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、新聞、まんが、自然科学  
※まんが部門は本県独自開催、自然科学部門は今回が鳥取県での初開催。

- (5) 参加・観覧者数：約15,000人を想定（うち県外からの参加生徒は約2,800人）

＜総合開会式＞  
日時：令和7年11月15日（土）午後1時30分～午後4時  
場所：エースパック未来中心大ホール



第44回福井大会（R6）の総合開会式の様子

### 2 大会に向けた準備状況

大会開催に向けて、教職員らによる大会実行委員会等に加え、県内の高校生による「生徒実行委員会」でも、総合開会式をはじめとした大会運営のほか、広報・PRやおもてなしなど幅広い業務の企画・運営などの準備を鋭意進めている。

#### ○第3回生徒実行委員会の開催

日時：令和7年6月7日（土）

場所：県立倉吉体育文化会館中研修室

参加者：生徒実行委員会生徒17名、下田教育次長（大会実行委員会委員長）

概要：今年度初の開催。来県者へのおもてなし企画やPRグッズのデザインなどを話し合ったほか、大会100日前イベントの企画・準備も行った。

#### ○第4回生徒実行委員会の開催

日時：令和7年7月19日（土）

場所：県立倉吉体育文化会館中研修室

参加者：生徒実行委員会生徒26名

概要：前回に引き続き、PRグッズの制作や大会100日前イベントの準備・予行演習などを行った。（次回は8月5日（火）を予定）



生徒がデザインしたPRのうちわ

<生徒実行委員会の概要>

参加生徒：18校28名 ※今年度より県中部地区の一年生3名が新たに参加

- ・委員長 伊達 愛美 (だて まなみ) さん (米子高等学校3年生) 演劇部所属
- ・副委員長 比嘉 玲音 (ひが れのん) さん (境高等学校2年生) 書道部所属

【参加校】鳥取東高等学校、鳥取西高等学校、鳥取商業高等学校、八頭高等学校、倉吉東高等学校、倉吉西高等学校、倉吉総合産業高等学校、鳥取中央育英高等学校、米子東高等学校、米子西高等学校、米子高等学校、米子工業高等学校、境高等学校、境港総合技術高等学校、鳥取敬愛高等学校、鳥取城北高等学校、湯梨浜学園高等学校、青翔開智高等学校



生徒実行委員会活動の様子

【大会100日前イベント】 「気持ちはいつもひとつ 100日前! ここからスタートだ!」

日時：令和7年8月7日(木) 午後1時30分～午後2時10分

場所：エースパック未来中心アトリウム

参加者：生徒実行委員会生徒30名、各開催部門代表生徒30名 (各開催部門1～2名)

八頭高校吹奏楽部 (演奏)、同書道部 (書道パフォーマンス)

足羽教育長、下田教育次長 (実行委員会委員長)、米子西高校 酒井校長 (同副委員長)

各校校長及び各開催部門代表の教員ほか

内容：(司会進行：生徒実行委員会生徒)

- ①司会者の自己紹介、近畿高総文祭の概要説明
- ②主催者代表の挨拶、生徒実行委員会委員長の挨拶
- ③八頭高校吹奏楽部と書道部によるコラボパフォーマンス
- ④ウェルカムボード\*の披露 (除幕)

\*縦2m×横4mの大型ボードに県内の観光名所や名物、各開催部門の見どころを描画、他府県から来県された方へのおもてなしとして、総合開会式会場に掲出。

- ⑤各開催部門の代表生徒による決意表明、記念撮影



八頭高校吹奏楽部

3 大会PR・機運盛り上げに向けた取組

- ・ポスター、チラシ、のぼり旗などを制作し、県内各高校・中学校、主要駅、公共施設などで掲示・配布。

ポスター原画：米子高等学校3年生 浅井 美沙希 (あさい みさき) さん  
 テーマ墨書 (横書)：鳥取東高等学校2年生 岩本 紗季 (いわもと さき) さん  
 テーマ墨書 (縦書)：米子西高等学校3年生 清水 真央 (しみず まお) さん

- ・大会公式ホームページ、SNS (Instagram) を開設し、情報発信
- ・県庁議会棟に横断幕を掲示
- ・教育広報紙「夢ひろば」7月号に特集記事を掲載



ポスター

<今後の予定>

- 鳥取しゃんしゃん祭り (8/14) や手話パフォーマンス甲子園 (9/14) 等のイベントでの生徒によるPR活動
- 県内主要駅 (鳥取・倉吉・米子) での生徒による街頭キャンペーン (10月頃予定)
- 広告塔 (県庁前、JR鳥取・倉吉・米子駅、9月～)、中国電力片原変電所大型ビジョンに表示 (10月～)
- 新聞広告 (県政広報、10月下旬頃予定)、県政広報への掲載 (10月予定)
- メディア発信 (NHK鳥取「いろどり (ふるさと伝言板)」、BSS「キニナル#とっとり+」などを想定)

## 奨学資金に係る個人情報の紛失事案の発生について

令和7年7月22日  
人権教育課

鳥取県教育委員会が扱う奨学資金の業務において、奨学生等計17名の情報を記載した書類を紛失する事案が発生し、関係者への説明と謝罪を行いましたので、その状況について報告します。

今後、同様の事案が起きないように、再発防止策を講じ、個人情報の適切な管理に努めます。

1 判明した日時 令和7年6月26日（木） 午前8時30分頃

### 2 発覚の経緯

6月25日（水）

- ・奨学資金の業務のため、昼間に会えない方への夜間訪問を実施
  - ※公用車使用、人権教育課の職員2名
  - ※対象者の概要（3の情報）を記載した一覧表を携行
- ・訪問終了後、一覧表をバインダーに挟み、県庁地下公用車駐車場に到着
- ・バインダーを他の荷物と共に執務室に持ち帰った

6月26日（木）

- ・持ち帰ったはずのバインダー（一覧表）を探したところ、カバンの中や机の周りに無く、紛失に気付いた

### 3 紛失した情報

奨学資金の奨学生・連帯保証人及び保証人（計17名）に係る個人情報（氏名、住所、電話番号、未納額、支払状況等）

### 4 原因

- ・個人情報の管理ルールの不徹底（個人情報持ち出し、持ち帰りの際のチェック、鍵付き棚での保管）
- ・個人情報を持ち出していることに対する危機意識の低さや注意力不足

### 5 対応状況（6月26日以降）

- （1）公用車内部、駐車場から執務室までの経路、執務室内を徹底的に搜索
- （2）見かけたり拾ったりした人がいないかを庁内メールで照会
- （3）周囲の公用車利用者からの聞き取り、清掃業者や守衛等への確認
- （4）当日の経路を点検し、落とし物がなかったか聞き取り
- （5）鳥取警察署へ遺失物届
- （6）関係者を訪問して謝罪
- （7）紛失した一覧表を引き続き搜索中

### 6 再発防止策

- （1）所属長から全職員に対し、個人情報の紛失や流失・漏洩防止の徹底を強く指示した。また、個人情報の取扱いに係る研修を行い、重要性や危険性の認識を促進するとともに、防止に向けた対策について徹底を図った。
- （2）管理ルールの徹底及び見直し
  - ・個人情報を持ち出す場合は、事前及び事後に管理職が確認するとともに、持ち出し直前と持ち帰り直後には他者によるチェックを受けて記録することを徹底する。
  - ・万一紛失した場合も想定し、内容が見える状態（紙）で持ち歩かないこととする。（セキュリティで保護されたPC等を使用）
- （3）（1）、（2）を踏まえた取組について、教育委員会事務局内で徹底する。